●　三浦市の地下水取水休止に係る「第２期かながわ水源環境保全・再生実行５か年計画（案）」の一部修正について

１　経緯（三浦市からの報告）

三浦市では、次の理由により、平成23年度をもって自己水源（地下水）からの取水を休止することを決定し、この度、三浦市長より知事あて、９月21日付けの文書により報告があった。

［地下水の取水を休止する理由］

○　市の水道事業の平成22年度決算において、水道料金収入の減少や水道施設に係る減価償却費及び支払利息の増加により、平成13年度以来の純損失を計上することが判明し、引き続き経営の健全化に取り組まざるを得ない状況となった。

○　このため、市において地下水の取水について検討したところ、経常経費や施設更新費の経費節減、経験職員不足による維持管理体制構築の厳しさ、地下水以外の市外水源の保有量で対応可能等の理由から地下水の取水を休止することとした。

２　第２期５か年計画（案）への影響

平成24年度からの三浦市の地下水取水休止に伴い、現在の第２期５か年計画（案）に位置づけられている、「地域水源林整備の支援」及び「地下水保全対策の推進」の対象地域から外れることになるため、対象地域を示した図が修正となる。

なお、三浦市からは第２期５か年計画での事業要望がなかったため、事業費（新規必要額）への影響はない。

３　対象地域図の修正

「県内水源保全地域」及び「地下水を主要な水道水源としている地域」の計６箇所（５、14、16、20、26、28ページ）を修正。
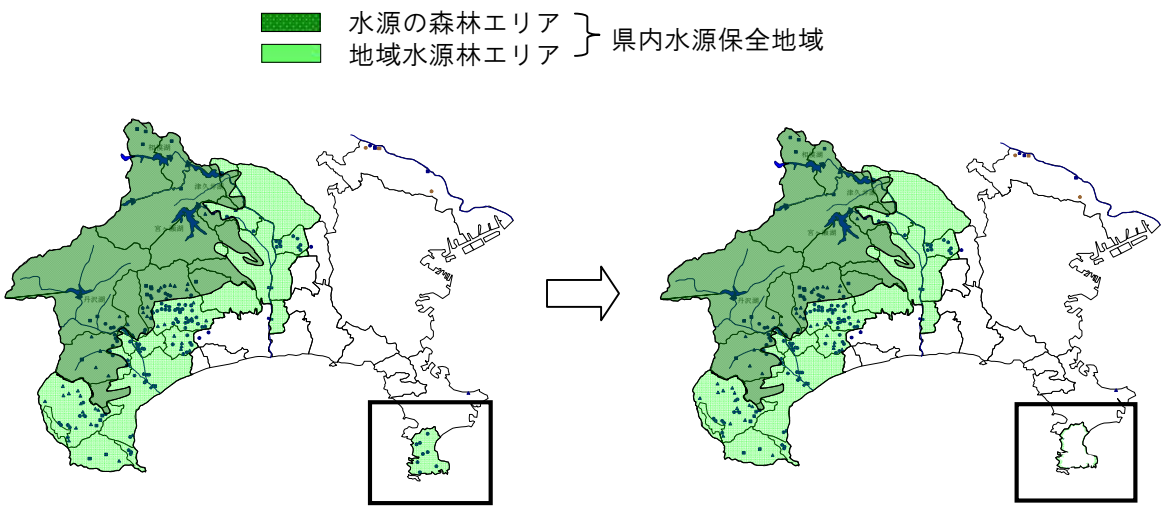
（修正前）　　（修正後）